

## 第二回東京都食品安全情報評価委員会の概要

### 1 開催日時

平成15年11月6日（木曜日） 午後2時から5時30分まで

### 2 開催場所

都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

### 3 内容（会議次第及び検討結果）

#### (1) 開会

#### (2) 委員紹介

理化学専門委員会及び微生物専門委員会の委員について紹介

##### ア 理化学専門委員会（水銀部会）

座長：関澤 純 委員（徳島大学総合科学部自然システム学科教授）

副座長：村上 紀子 委員（女子栄養大学教授）

代田 眞理子 委員（(財)食品薬品安全センター秦野研究所試験部安全性試験室）には、専門委員会委員をお願いした。

##### イ 微生物専門委員会（カンピロバクター部会）

座長：諸角 聖 委員（健康安全研究センター微生物部長）

副座長：伊藤 武 委員（麻布大学客員教授）

#### (3) 議事

##### ア 前回の委員会の概要について

「第一回東京都食品安全情報評価委員会の概要(資料1)」について確認

##### イ 理化学専門委員会（水銀部会）からの報告

- ・理化学専門委員会を2回開催し、「水銀を含有する魚介類等の摂取に関する注意事項」について検討した結果『「水銀を含有する魚介類等の摂取に関する注意事項」におけるリスクコミュニケーションについて(資料2)』を報告した。引き続き理化学専門委員会において、今回の本委員会で議論された内容を取り入れて検討し（詳細は以下のとおり）、簡潔な報告案を作成することとした。

##### <魚介類中の水銀濃度調査結果について>

- ・今回検査した魚介類等の海域が明確にされていないと、日本全体が汚染されているという不安が広がってしまうことになる。また検体数が非常に少ない。
- ・限られた予算等の中で、毎年多くの調査を行うことはできない。そのような結果が、どれだけ

代表性があるか否かということを考慮することは大事なことである。どういう出処なのかということもきちんと情報を出すべきであろう。

#### <市場影響について>

- ・築地市場では、報道された後に注文が止まった。解除のタイミングは、通常は安全宣言を出したときに再開するところが多いが、今回その後の安全宣言というものが出ていないため、再開のタイミングが難しい。また、テレビでこの件を報道したときに、水俣病の患者の様子を繰り返し写した局があった。報道の自由はあるけれども、今回のことは不安をあおる行為と言わざるを得ない。
- ・今回の情報は、いわゆる安全と危険との境目の情報ではなく、より安全ということ考えたときの注意事項として提供されているものである。それがはっきりしていないと過剰反応してしまうことがあると思う。また、地域によっては魚種の摂取率が異なるため、地域性の問題もさらに考慮に入れる必要がある。

#### <情報収集等について>

- ・都民のアンケート結果については、数は少ないため全体をはかることはできないが、この結果によると、比較的都民は注意事項が出された後も今まで通り魚介類等を食べているという声が多く見られる。このような資料の内容をきちんと報告の中に触れるようにした方がよいと思う。
- ・アンケートを行ったら、まとめてでもいいから回答するようにした方がよい。

#### <報告書等について>

- ・今までは事故が起こってからの対応であったが、今回は事前の予防措置だということを、はっきり明記した方がよいのではないか。はじめに予防措置だということを記載して、その後にそのことによってどういう影響が胎児にあるのかということに記載しないと、危ないということだけが先行してしまう。
- ・報告書については、簡略版を作成するとともに、全部の資料も見られるようにしてほしい。
- ・WHOの報告書でも、そのように二つに分けていることが多い。ただ、取り扱いが非常に難しいと思う。非常に重要な資料なので、失ってしまうのはもったいない。

#### ウ 微生物専門委員会（カンピロバクター部会）からの報告

- ・微生物専門委員会を2回開催し、「カンピロバクター食中毒」について検討した結果「微生物専門委員会（カンピロバクター部会）検討経過報告(資料3)」を報告した。今後、服部委員及び健康安全研究センターの協力を得て調理実験等を行い、その結果を踏まえた提言案を微生物専門委員会で作成する。

#### エ 検討課題の選定及び選定課題の取扱いについて

「検討課題候補事前選定結果(資料4)」のとおり選定された検討課題候補について、事務局で概要をまとめた「食品安全情報レポート(資料5)」について検討。各課題候補について出た意見の概要は別紙のとおり。なお、今回は、情報不足等により検討する課題を選定せず、次回開催する各専門委員会では選定方法等を含めて検討することとした。

## 検討課題候補についての検討結果

## 【全体の考え方等】

- 検討課題として委員会で選択されなかったものについても、随時新たな情報があれば収集し、再度検討の必要があるものについては、検討課題候補として再度考慮する。
- 食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品の問題については、多くの人が関心を持っているが特に検討課題として挙がっていない。このようなものは、都として取り上げないのか。→事務局としては、物質そのものの毒性やその評価については、国（安全委員会）の役割であると考えている。本委員会は、リスク評価を行う専門の機関ではなく、あくまでもリスク管理に関するアドバイス機関であるため、都で対応が可能と思われる暴露情報等を中心に取り上げていく。
- 1年の間に専門委員会を何度も新しく構成し、全部の課題について深く調査検討することは時間的な問題もあり、非常に難しいと思われる。
- 深い検討ができる課題の数は限られているため、別の形での情報発信も考える必要がある。情報を幾つかの段階に分けて発信するというのも考えてはどうか。
- 現在、カンピロバクターと水銀という2つの大きなテーマを扱っている。それについて最後まで評価して、情報を伝達し、その対応まできちんとフォローするところまで行って初めてこの委員会の意義があると思う。
- 課題を考えるときには、ニュース的に情報を早く集めて発信すべきものと、時間がかかるけれども他の問題にも応用できる場合にはじっくりとやった方がいいものと2種類ある。また、普遍性の高いものや低いもの、つまり大勢の人に関わる問題なのかどうかということについても、一つの尺度とすべきであろう。
- 取扱いということに関して、全体のスケジュールの考え方はどのようになっているのか。現在検討を行っている専門委員会の報告があった後に、新たな課題について検討を行うのかどうか。→事務局としては、今回選定された課題については、すぐに検討が始められるような状況にあると思わない。このため、専門委員会で検討を行うのか、それとも情報収集でいいのか等についても委員会で検討してほしい。専門委員会で検討を行うということになると、来年度に新たな専門委員会を立ち上げて検討を開始するような段取りになると思う。
- 選定する場合の判断基準であるが、専門委員会まで立ち上げて検討すべきなのか、その前に調査を行う必要があるのではないかと、情報収集だけでいいのではないかなど、考えられる選択項目をある程度設定しないと、どういうカテゴリーとしてやるべきなのか反映されてこない。→事務局としては、専門委員会でその決め方について、的確に効果的に行えるようにルール化できるような検討をしたい。その上で、再度次回の評価委員会に検討課題として挙げていきたい。

No.	題名	事前選定 委員数	委員会で出された意見
1	A型肝炎について	5	○ 患者数が多くなっているという情報であるが、現在食品の方の実態調査が十分に行われているかという とそうではない。もう少し都独自の調査を行った上で、本委員会での検討を行うべきではないかと考える。
2	サプリメントとして摂取 される抗酸化ビタミンに ついて	4	○ 食品には体にいい面もちろんあるため、このベネフィットとリスクの関係が大切であると思う。ベネ フィットはあるけれどもとり過ぎたらかえって害になるというものもある。現時点でどのような事故が報 告されているのか。サプリメントや健康食品について十分な情報収集が必要である。 ○ 用量反応関係のデータが必要である。
3	E型肝炎について	4	○ E型肝炎は不明なことが多く、バックグラウンドの調査をしなければならないのではないかと。 ○ 都では広域監視部の先行調査として、この問題が起きたときに早速取り上げて、豚のレバーについて現 在検査中である。もう少し都独自の調査を行った上で、本委員会での検討を行うべきではないかと考える。 ○ 生肉を食べるといふ食行動が相当増えているのではないかとと思われる。都として情報を収集するという ことであれば、例えば生肉文化が一体どのぐらい広がっているのかということ調べる必要もある。日本 は肉食の国では元々ないため、生肉をよく食べるということは一部の人を除いて昔は少なかったはずであ る。
4	鶏卵及びその加工品にお けるQ熱について	3	○ Q熱については、都内でも感染症発生動向調査を見ると、患者はほとんど出てない状態。患者の登録が あったとしても、それは特定の医師の見立てによるという傾向がある。 ○ 今まで北里研究所やマヨネーズ協会などでいろいろなサンプルを使って調べているが、卵からQ熱のリ ケッチアは検出されていない。それに対して、ある一ヶ所の登録衛生検査所の検査データでは、卵や製品 にQ熱リケッチアが高頻度に分布し、かつ生きていて、それを食べることによって容易に感染するだろう というレポートが出てきている。そのギャップがあるため、その解明をしないと、都民の不安につながる のではないかとということで、選定課題として出てきたのではないかとと思われる。
5	米国FDAがトランス脂 肪酸の栄養表示義務化を 決定	3	○ 食品には体にいい面もちろんあるため、このベネフィットとリスクの関係が大切であると思う。ベネ フィットはあるけれどもとり過ぎたらかえって害になるというものもある。現時点でどのような事故が報 告されているのか。サプリメントや健康食品について十分な情報収集が必要である。 ○ とり過ぎると障害を伴うとの疫学データもあるので、用量反応関係のデータが必要である。
6	ポリ塩化ビフェニール (PCB) に脳機能の発達阻 害作用	2	(特に議論なし)

No.	題名	事前選定 委員数	委員会で出された意見
7	栄養補助食品（サプリメント）の安全性について ー緑茶カテキンー	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品には体にいい面ももちろんあるため、このベネフィットとリスクの関係が大切であると思う。ベネフィットはあるけれどもとり過ぎたらかえって害になるというものもある。現時点でどのような事故が報告されているのか。サプリメントや健康食品について十分な情報収集が必要である。</li> <li>○ 用量反応関係のデータが必要である。</li> <li>○ サプリメントを見てみると、世界に多数のものが出回っている。その中で、今までは効能などの良い面ばかりが宣伝されてきた。ところが、ここ数年そうではないというレポートも出てくるようになった。そのような情報を集める必要があると思う。</li> <li>○ 茶カテキンについては、健康安全研究センターの実験でも、高濃度投与すると甲状腺に対して悪影響を及ぼしてくるというようなデータがある。しかしこれはあくまでもお茶を1日200杯以上飲んだ話であって、実際とは全然違う。摂取量との関係を考えながら、情報収集や判断していくことがよい。</li> </ul>
8	母乳中のポリ臭化ジフェニルエーテル	1	(特に議論なし)
9	市販輸入食品に使用されている容器から鉛を検出	1	(特に議論なし)
10	市販食塩の微量元素について	1	(特に議論なし)
11	粉ミルクのセレウス菌汚染について	1	(特に議論なし)
12	医薬品類似の化学物質などによる「健康食品」の健康影響について（食品安全情報レポート Vol.1 No.11 再掲）	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品には体にいい面ももちろんあるため、このベネフィットとリスクの関係が大切であると思う。ベネフィットはあるけれどもとり過ぎたらかえって害になるというものもある。現時点でどのような事故が報告されているのか。サプリメントや健康食品について十分な情報収集が必要である。</li> </ul>